

北方町政策審議会 グループ協議 会議要旨

グループ名	グループ3	出席委員数	7 / 7 名
日 時	平成27年6月26日（金）9時30分～11時15分		
場 所	みなみ子ども館 集会室		
【協議事項】（テーマ等）			
《西小を北小に統廃合できないか？》			
・ 西小を北小に統合した場合、教室数の不足は、「自然の部屋」などの利用することによって解消できるのではないかと。			
→北小の教室の空状況について次回教委職員に出席依頼。			
《学童保育の定員超過対策》			
・ 「夏休みだけ利用したい世帯」「他の学童室でも利用可能な世帯」等需要のパターンは千差万別だと思われる。一律の要件で受け入れている為、定員超過の要因となっているのではないかと。アンケートや保護者会等による意見交換会を実施し運営改善ができないかと。			
・ 北方の学童保育は携帯ゲーム機が持ち込める。学校での集団生活の場での容認は疑問である。			
・ 夏休みの子ども館の預かり制度を知らない保護者がいるので周知が必要。			
・ 当町の学童保育利用料（5千円＋おやつ代千円）は他市町と比較して安価である。利用料を上げて運営を改善し、定員超過状況を解消して欲しい。			
（町長；学童保育のみならず、保護者の声を届ける機会があると良い。）			
《役場跡地利用》			
・ 現庁舎の利用は決まっているか。			
（町長；できれば賃貸収入による有効利用を望んでいる）			
・ 雨天時に児童が体を思いっきり使って遊べる屋内遊戯施設に改装すれば、有料にしても近隣市町から人を呼び込めるのではないかと。			
・ 町内の公共施設の利用料について問う			
→次回、施設利用料の資料を提出する。			
《給食センター》			
・ 老朽化による建て替えの必要性について問う。			
→建て替えの必要性は認識している。新庁舎建設費等財政状況を勘案し、現在検討中である。			

《高齢者介護等》

- ・ 町（社協）からカートを安価な利用料で借用していたが、期間が定められているので長期間借用できると良い。
→社協の歩行器の借用制度は、緊急措置的な制度である。介護保険での介護用品レンタル利用について説明する。
- ・ 不要となった介護用品を、必要な方に仲介する「リユース仲介制度」があると良い。

《その他》

- ・ 若いお母さん方が、子育て支援施策をはじめ、こうした行政課題に対し話し合いの場に出てくることは重要な事である。
- ・ 核家族が増えており、親が医療機関受診時等に子どもを預ける一時保育施設があると良い。

－ 次回開催予定日 －

平成27年7月24日（金）9：30～ 役場第2会議室において

※発言順にこだわらず対応する意見については、まとめて下さい。

発言者名は未記入でお願いします。